

け ん り

# 子どもの権利についての計画

市役所の担当者

けんたくん

さちこさん



りえさん

たるうくん

への

ほしゅう

## ご意見募集

意見の募集期間

平成22年12月17日（金）から平成23年1月26日（水）まで

意見を送ってください。

札幌市では、平成21年4月に、子どもが幸せにすくことができるまちを目指して、子どもの権利を大切にしていくための札幌市のきまり「子どもの権利条例（正式名:子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。

現在、このきまりにもとづいたまちづくりを進めるための計画をつくっています。

このパンフレットは、札幌市が今考えている内容について、みなさんに見てもらい、それについての意見を募集するためのものです。

みなさんの意見を参考にして、よりよい計画をつくりたいと考えていますので、ぜひ、意見を送ってください。

※ 大人のみなさまへ

計画づくりにあたって、たくさんのお子たちから意見をもらいたいと考え、このパンフレットを作成しました。ぜひ、お子様とご一緒にお読みください。

平成22年12月

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

市政等資料番号  
01-A01-10-1056

## 子どもの権利ってどんなことなの？

札幌市のきまり（子どもの権利条例）では、子どもの権利を、次の4つにまとめています。

- 1 安心して生きる権利（例：いじめや虐待を受けないこと）
- 2 自分らしく生きる権利（例：個性や他人との違いを認められること）
- 3 豊かに育つ権利（例：勉強したり、遊んだりすること）
- 4 参加する権利（例：自分に関係することに意見を言うこと）

また、大人は、将来のことも含め、子どもにとって最もよいことは何かを考えて、子どもの権利を大切にしていかなければならないと定めています。

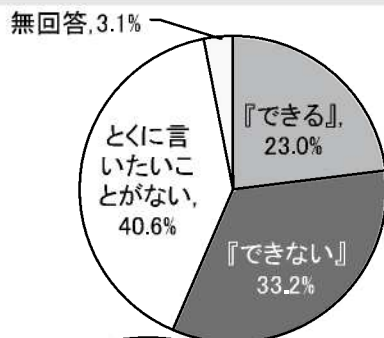
## どうして計画をつくるの？

このきまりをもとに、札幌を、子どもが生き生きと毎日を過ごし、いろいろなことを感じたり、考えたり、参加したりしながら成長していくことができるまちにしようと、計画をつくって取り組むことにしました。

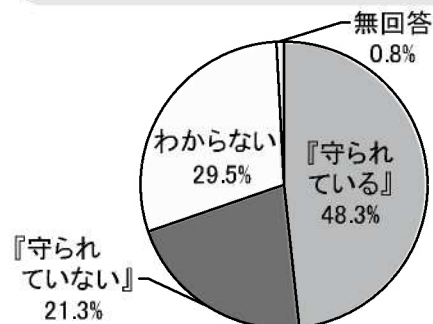
下のグラフを見てください。アンケートの結果では、きまりはできたけど、まだ子どもの権利が守られていないと思う人が多くいます。

<平成22年3月に大人・子ども各5千人に対して行ったアンケートの結果>

地域行事などについて、自分の考えや思いを言うことができるか？（子どもに対する質問）



札幌市では子どもの権利が守られているか？（子どもに対する質問）



身近な地域のことについて、まだまだ関心がない子どもが多いね。

子どもの権利が守られる社会をみんなでつくっていく必要がありそうね。

次のページから、今考えている計画の案が書かれています。  
この案をつくる時には、多くの子どもからも意見を聞いており、その意見もいくつか参考にのせています。  
みなさんも一緒に考えてみましょう！